

平成30年度第1回門真市廃棄物減量等推進審議会 議事録

会議の名称	平成30年度第1回門真市廃棄物減量等推進審議会																																				
開催日時	平成31年3月18日(月)午後2時から4時まで																																				
開催場所	門真市立リサイクルプラザ5階 マルチホール																																				
出席者	【委員出席人数 12人/全13人中】 <table><tr><td>会長</td><td>浦邊 真郎</td><td>副会長</td><td>葭田 正子</td></tr><tr><td>委員</td><td>福岡 雅子</td><td>委員</td><td>内海 秀樹</td></tr><tr><td>委員</td><td>長谷川 忠秋</td><td>委員</td><td>西口 眞弓</td></tr><tr><td>委員</td><td>有馬 直人</td><td>委員</td><td>相原 伸次</td></tr><tr><td>委員</td><td>辰巳 秀司</td><td>委員</td><td>三ツ川 浩一</td></tr><tr><td>委員</td><td>奥田 赳</td><td>委員</td><td>神来社 速紗美</td></tr></table> 欠席 第3号関係業者団体を代表する者の委員1名 【事務局】 <table><tr><td>市民生活部部長</td><td>重光</td><td>市民生活部次長</td><td>廣田</td></tr><tr><td>環境政策課課長</td><td>北倉</td><td>環境政策課課長補佐</td><td>上田</td></tr><tr><td>環境政策課主査</td><td>樋口</td><td></td><td></td></tr></table> パシフィックコンサルタンツ株式会社(PCKK) 枝澤、山崎	会長	浦邊 真郎	副会長	葭田 正子	委員	福岡 雅子	委員	内海 秀樹	委員	長谷川 忠秋	委員	西口 眞弓	委員	有馬 直人	委員	相原 伸次	委員	辰巳 秀司	委員	三ツ川 浩一	委員	奥田 赳	委員	神来社 速紗美	市民生活部部長	重光	市民生活部次長	廣田	環境政策課課長	北倉	環境政策課課長補佐	上田	環境政策課主査	樋口		
会長	浦邊 真郎	副会長	葭田 正子																																		
委員	福岡 雅子	委員	内海 秀樹																																		
委員	長谷川 忠秋	委員	西口 眞弓																																		
委員	有馬 直人	委員	相原 伸次																																		
委員	辰巳 秀司	委員	三ツ川 浩一																																		
委員	奥田 赳	委員	神来社 速紗美																																		
市民生活部部長	重光	市民生活部次長	廣田																																		
環境政策課課長	北倉	環境政策課課長補佐	上田																																		
環境政策課主査	樋口																																				
議題 (内容)	①委員委嘱状の交付 ②市長挨拶 ③委員及び事務局紹介 ④審議会規則について ⑤審議会の目的の説明 ⑥会長、副会長の選出 ⑦会長挨拶 ⑧諮問 ⑨(次期)門真市一般廃棄物処理基本計画の策定について ⑩その他																																				
傍聴定員	傍聴者なし(公開)																																				
担当部署 (事務局)	(担当課名) 市民生活部 環境政策課 (電話) 06-6909-4129(直通)																																				

事務局	それでは、定刻となりましたので、只今より平成30年度第1回門真市廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。委員の皆さまにおかれましては、ご多忙の中、ご出席いただきましてありがとうございます。 本日の司会を務めさせていただきます、門真市環境政策課の上田でございます。宜しく願いいたします。 本日は、委員13名中12名がご出席をいただく予定となっております、1名遅れて来られるかと思うのですが、定刻となりましたので、先に始めさせていただきますと思います。 はじめに、門真市廃棄物減量等推進審議会規則第5条第2項の規定により会議が成立していることをご報告申し上げます。 なお、後程会議の公開非公開についてご審議いただいた結果によるところではございますが、議事録を作成したいと考えております。会議の模様を録音させていただきますので、あらかじめ宜しくお願いします。 それでは、開会にあたりまして、宮本市長よりご挨拶を申し上げます。
市長	皆さん、こんにちは。門真市長の宮本でございます。 本日、皆様方におかれましては、公私何かとご多用の中、ご出席賜りまして誠にありがとうございます。 また、このたびは門真市廃棄物減量等推進審議会委員にご就任いただきまして、誠にありがとうございます。重ねて厚く御礼を申し上げます。 現行の廃棄物処理基本計画は平成22年3月に策定され、来年の3月で計画目標最終の10年ということになります。この間、門真市以外におきましても、人口減少社会等、さまざまな廃棄物、ごみに関わる環境というのは大きく変わってきておりますし、私ども行政に求められる課題というのも多岐にわたっております次第でございます。ぜひ今般の審議会の中におきましては、

事務局	皆様の忌憚のないご意見をいただきまして、今後10年間の門真市の次期廃棄物処理基本計画策定に当たりまして、宜しくご審議を賜りたいと、このように思っている次第でございます。 ぜひ皆様のご意見をいただきまして、門真市のごみ減量や、ごみ処理につきましてのさまざまな行政課題の推進に努めてまいりたいと思っておりますので、宜しくお願い申し上げまして、私からのご挨拶にさせていただきます。どうぞ宜しくお願いします。ありがとうございました。 続きまして、審議会委員の皆様をご紹介させていただきます。お手元の資料の委員名簿の順番にお名前のみご紹介させていただきます。 はじめに第1号、学識経験者の委員としまして、 浦邊委員でございます。 福岡委員でございます。 内海委員でございます。 次に第2号、関係市民団体を代表する者の委員としまして、 長谷川委員でございます。 西口委員でございます。 葭田委員でございます。 次に第3号、関係業者団体を代表する者の委員としまして、 有馬委員でございます。 相原委員でございます。 辰巳委員でございます。 三ツ川委員でございます。 次に第4号、市民委員としまして、 奥田委員でございます。 なお、神来社委員につきましては、後程お見えになるかと思 います。 また、パナソニック株式会社様につきましては、本日の委員
-----	--

	の調整がついておりませんで、次回のご出席をお願いしているところでございます。 次に事務局としまして、 市民生活部部長の重光でございます。 市民生活部次長の廣田でございます。 環境政策課課長の北倉でございます。 環境政策課課長補佐の上田でございます。 環境政策課主査の樋口でございます。 最後に一般廃棄物処理基本計画策定業務を委託しているパシフィックコンサルタンツ株式会社の枝澤様と山崎様です。 続きまして、配布させていただいております、お手元の資料のご確認をお願いいたします。 1 点目、審議会次第 2 点目、(資料1)門真市一般廃棄物減量等推進審議会規則 3 点目、(資料2)同審議会委員名簿 4 点目、(資料3)同審議会開催スケジュール 5 点目、(資料4)門真市一般廃棄物処理基本計画(素案) 6 点目、(資料5)市民アンケートについて 7 点目、(参考資料)現行計画「門真市一般廃棄物処理基本計画」は、緑色の冊子になっているものです。 8 点目、(参考資料)現行計画における主要施策・事業の振返り 9 点目、(参考資料)審議会等の会議の公開に関する指針 10 点目、(参考資料)本日の配席図 でございます。以上が事前に郵便で送付をさせていただいている資料になりますが、不足のもの、また欠けているものがございましたら、お知らせいただきますようお願いいたします。 宜しいでしょうか。 それでは、次第に沿って進行させていただきます。 はじめに門真市廃棄物減量等推進審議会規則についてです。 門真市廃棄物減量等推進審議会規則は、門真市廃棄物の減量
--	---

	推進及び適正処理等に関する条例第19条第5項の規定に基づき、門真市廃棄物減量等推進審議会の組織及び運営に関して必要な事項を定めた規則で、審議会は、市長の諮問に応じ、一般廃棄物の減量及び適正処理等に関する事項について調査し、審議するものと規定してございます。 次に、審議会の目的についてであります。 本審議会は、本市の廃棄物処理に関する施策等をまとめた「門真市一般廃棄物処理基本計画」が平成31年度に計画終了年度を迎えることから、2020年度から2029年度までの今後10年間の計画期間とした新規計画を策定するにあたり、一般廃棄物の減量及び適正処理等に関する事項について、皆様方にご審議をいただくものでございます。後程スケジュールの説明をさせていただきますが、今回を含め5回会議を開催し、ご審議をお願いする予定でございます。 次に、審議会会長及び副会長の選任についてであります。 規則第4条の規定により、会長1名、副会長1名を置くこととなっており、それぞれ委員の互選で選任する規定となっておりますが、ご意見はございませんでしょうか。 なければ、事務局から会長及び副会長について、ご推薦したいと思うのですが、いかがでしょうか。
委員一同	〔異議なしの声あり〕
事務局	異議なしとのお声が上がりましたので、会長には廃棄物処理施策等に精通し、門真市環境審議会の会長を務める等、豊富なご経験をお持ちの浦邊委員にお願いしてはいかがかと思いますが、皆様いかがでしょうか。
委員一同	〔異議なしの声あり〕

事務局	それでは、会長には浦邊委員にご就任いただきたいと思います。 浦邊委員は会長席へご移動をお願いいたします。 〔浦邊委員が会長席に移動〕
事務局	次に副会長には、現在は休止しておりますけれども、ごみ減 量化推進協議会の会長を務めてこられたことや、市民の消費生 活に関する啓発等の取組みに携わっておられる葭田委員にお願 いしてはいかがかと思いますが、皆様いかがでしょうか。
委員一同	〔異議なしの声あり〕
事務局	それでは、副会長には葭田委員にご就任いただきたいと思います。 葭田委員は副会長席へご移動をお願いいたします。 〔葭田委員が副会長座席に移動〕
事務局	では、会長より、一言ご挨拶をお願いいたします。
会長	会長に推挙いただきました浦邊でございます。門真市には10 年近くいろんな会議でお世話になっておりますが、今までの経 験を活かして、この審議会での役目を無事に果たせるように祈 念しております。 甚だ簡単ですが、会長就任に当たってのご挨拶とさせていただきます。 宜しくをお願いいたします。
事務局	ありがとうございました。 それでは、市民委員の神来社様が来られましたので、ご紹介 をさせていただきたいと思います。第4号、市民委員の神来社 委員でございます。お願いいたします。

市長	それでは、諮問に移らせていただきます。 宮本市長から会長に諮問させていただきます。宜しくお願いいたします。 〔会長と市長が演台前へ移動〕 門真市廃棄物減量等推進審議会 会長 浦邊真郎様 門真市一般廃棄物処理基本計画の策定に必要な事項について、貴審議会の意見を求めます。 平成31年3月18日 門真市長 宮本一孝。 宜しくお願いいたします。 〔市長から会長に諮問書原本を手交〕
事務局	委員の皆様には後程諮問書の写しをお配りさせていただきますので、宜しくお願いいたします。 ここで、宮本市長は公務のため、退席させていただきます。 〔市長退室〕
事務局	それでは、会議を始めるに当たりまして、会議の公開・非公開についてご審議をいただきたいと思います。資料、審議会等の会議の公開に関する指針をご覧ください。 指針第4条に「会議の公開・非公開の決定は、審議会等の長が当該会議に諮って行う。」と規定されております。会議は透明性・公平性を確保するため、原則公開するものとされておりますが、事務事業の公正かつ適正な執行を妨げられると認められる場合については、非公開とすることができます。 なお、非公開と決定された場合におきましても、指針第8条第2項第1号の規定より、会議終了後2週間を目途に議事要旨

	を作成・公表し、全ての審議事項が終了後、会議録は公開しなければなりません。 説明は以上となります。公開・非公開につきましてご審議の程、宜しく申し上げます。
会長	ありがとうございました。事務局より会議の公開・非公開について説明がありました。 指針の運用に基づきまして公開するべきと考えますが、委員の皆様、ご意見がございましたらお願いいたします。 特にございませんでしょうか。それでは市の指針に基づき、会議は公開するという事で、以降進行させていただきます。 今日は傍聴の希望の方はおられるのでしょうか。
事務局	公開の決定がされましたので、扉を開けさせていただきたいと思います。しばらくお待ちください。
会長	現時点で、傍聴人はおられませんか。それでは会の進行に移らせていただきたいと思います。
事務局	では会長、宜しくをお願いいたします。
会長	それでは、議事の次第の通り進行させていただきます。 議題１の【基本計画策定スケジュール】について、事務局から説明をお願いします。
事務局	それでは、資料３、門真市一般廃棄物処理基本計画策定スケジュールをお手元にご用意ください。事前に送付させていただいていた資料の次第の２枚目に資料３がございます。宜しいでしょうか。 今回の会議を含めまして５回の会議を予定しております。

	まず本日が第1回目の審議会に当たるのですが、本日は現状の本市のごみ処理状況について、現行計画の説明等をさせていただきます。また、市民アンケートを今後実施していきたいと考えておりますので、市民アンケートの案につきまして、皆様方のご意見を頂戴したいと考えております。 平成31年度に入りまして、4月から6月の間で市民アンケートを実施とごみ組成調査を実施する予定をしております。現状のごみの中にこういったものが含まれているのか、プラスチックごみの割合、食品廃棄物の割合、また紙ごみの割合等、全ての組成を分析しまして、皆様方にご報告をさせていただく予定をしております。 平成31年度第1回審議会は、7月の中旬頃を予定しております。この会議では、先程申し上げました市民アンケートの集計結果、そしてごみ組成調査の結果について、ご報告をさせていただいた後、将来像及び基本方針等の検討、計画骨子についてご議論をいただく予定をしております。 また、併せてお配りしております資料4、一般廃棄物処理基本計画素案と書かせていただいております。今回の計画は最終的に冊子にまとめていきます。この処理基本計画を素案という形で毎回まとめながらお示しをさせていただきたいと考えておりますので、冊子になる基本計画の書きぶりや、中に記載するデータ等も逐次確認をいただき、ご意見を頂戴しながら修正をかけていきたいと考えております。 現時点でお配りしておりますのが平成29年度もしくは平成28年度までのデータを反映させていただいております。最新の平成30年度のデータにつきましては、大体7月頃まで集計に時間がかかりますので、次回の第1回もしくは第2回の会議で平成30年度のごみ処理の集計を改めてご報告し、この冊子を塗り替えていきたいと考えておりますので、その都度この計画の素案をご覧いただきながら、ご意見を頂戴できればと思っております。
--	--

	ので、宜しくお願いいたします。 第2回審議会は8月下旬頃を予定しております。ここでは先程申し上げました平成30年度のごみの実績も含めまして、今後のごみ量の推計や目標値をどのように設定していくのかをご議論いただいた後、具体的な施策の検討に入っていきたいと考えております。具体的には、ごみの減量を進めていくためにどういった施策が門真市では必要なのか、どういう手法が考えられるのかにつきまして、市の方から案をお示ししながらご議論いただく場にしていきたいと考えております。 第3回審議会は10月下旬頃を予定しております。ここではこの計画につきまして、パブリックコメントを約2か月後の12月に予定しておりますので、パブリックコメントを実施するに当たり、この基本計画の骨子部分を皆様方にご議論いただきまして、パブコメの案としてまとめていきたいと考えております。 そして、12月の約1か月間をパブリックコメント期間として市民の皆様にお示しをさせていただき、意見を聴取する期間を設定しております。 第4回審議会は2月中旬頃を予定しております。集計させていただいたパブリックコメントの結果をご報告させていただいた後、最終的な基本計画の冊子を策定させていただき、答申という形で会議を終了させていただきたいと考えております。 以上が全5回開催予定の審議会のスケジュールとなります。 事務局からは以上でございます。
会長	今事務局からスケジュール等についてご説明がありました。 何かご質問はございますか。
委員	本日3月18日の日程というのが、開催通知が届いたときによりやく詳細がわかった次第です。審議会として皆様集まっていたいてお話しされるに当たって、過半数以上人員がいないと

事務局	開催できないという決まりですね。たまたま本日空いていたからよかったのですが、この会議のスケジュールについて、ざっくりと書かれている中で、およその開催日程となっているのですが、なるべく早く周知いただいた方がいいのかなと思うのですが、いかがでしょうか。 会議の日程につきましては、できるだけ早く日程を決めまして周知をさせていただきたいと思っておりますので、ご理解の程宜しくお願いいたします。ご指摘ありがとうございます。
会長	宜しいですか。事務局から皆様方にご連絡いきまして、皆さんのご都合の上で調整いただけるということのようです。 そのほか、5回の会議の内容についても、ご理解いただけたのであれば、市民アンケートや基本計画についての議題がございますので、2番目の議題の【本市のごみ処理状況について】事務局からご説明をお願いいたします。
事務局	それでは、本市のごみ処理状況につきましては、パシフィックコンサルタンツからご説明をさせていただきます。
PCKK	それでは、まず①の現行計画のご説明をさせていただきます。現行計画はお手元の緑色の冊子でございます。こちらは平成22年3月に策定されたものです。 開いていただいて、目次をご覧くださいと思います。 大きな構成としまして、第1部に総論、第2部でごみ処理基本計画、第3部で生活排水処理基本計画と大きく3つの部で構成されております。ごみ処理基本計画は一般廃棄物の内ごみ、つまり皆さんのご家庭から出るごみ、あるいは事業系のごみに関する計画の部分になります。それから生活排水処理基本計画は、し尿や生活雑排水等も一般廃棄物でございますので、こ

れについての計画となつてございます。

次に２ページの上の方に図１－１、計画の性格と位置づけとございます。真ん中の部分に「門真市一般廃棄物処理基本計画」という太枠で囲った部分がございますが、上の方に記載があります通り、法律や国府の計画、それから門真市様の総合計画等との整合を図りながら、門真市の一般廃棄物の処理に関して定める最も上位の計画に位置するということですので、基本計画の下にそれぞれの実施計画ですとか施策につながっていくという形になります。

それから第３章の計画目標年度というところでございますが、前回の計画が平成22年度を初年度としまして、平成31年度を最終目標年度とする10年間の計画となっておりますので、次の基本計画を定めていくというところでございます。

続きまして、内容につきましては省略させていただきますが、35ページには基本理念を定められております。前回の計画における基本理念は「物を大切にする心や協働する力を育み、ごみゼロ社会を目指す」としまして、その下に基本方向というところで、ⅠからⅣまでを定めております。この４つの基本方向に基づいてそれぞれ関係する施策を定めてございます。

施策につきましては49ページから記載されており、例えば１つ目の施策「市民の３Ｒ行動をみんなで支える仕組みの確立」は、施策の体系というところがございますが、施策を(1)から(10)までの枝番に分けまして、細かく具体的な施策が計画されていたところでございます。前回の計画につきましては、詳しくは見ていただくとしまして、概略の説明とさせていただきます。

それでは、次に②のごみ処理及び生活排水の処理の実績、他都市との比較というところで、こちらはお手元の資料４、今回の門真市一般廃棄物処理基本計画(素案)をご覧ください。

こちらを目次から説明させていただきます。第１部に総論、第２部にごみ処理基本計画、第３部に生活排水処理基本計画、

	ここまでは前回の計画と同じ構成となっております。今回さらに第４部としまして、災害廃棄物処理基本計画の章を追加することを考えております。 なお、今回の資料は、現状の整理までというところで、災害廃棄物の部分につきましては、次回以降に考えておりますので、まだ載せておりません。あくまでもごみ処理と生活排水の現状の部分を中心にご説明させていただきます。 それでは、１ページと２ページの部分は、現状の門真市の人口、世帯数、産業の部分について整理しております。 まず人口につきましては、１ページのグラフにございますように若干減少傾向でして、第５次門真市総合計画では平成31年度で12万5000人と設定しておりますが、平成29年度時点で若干これを割り込んでいるような状況でございます。 次の２ページは産業のデータでございます。こちらはグラフの下に出典を小さい文字で書いておりますが、出典に統一性がないことから若干でこぼこしておりますが、事業所の数と従業者の数を統計的に整理したものです。 次に３ページは計画目標年度についてです。本計画は2020年度を初年度といたしまして、10年後の2029年度を最終目標年度とするということでございます。 ４ページから第２部、ごみ処理の部分になります。 ４ページにはごみ処理システムの概要としまして、本市のごみ処理の流れを家庭と事業所から出るごみが、それぞれどのように施設に入り、資源化されたり、最終処分されたりするのかを整理しております。 次の５ページでは、平成29年度の数字になりますが、それらを整理したものでございます。先程事務局からもし説明がありましたが、こちらの部分につきましては、次回以降の審議会におきまして平成30年度データを追加させていただく予定です。 次の６ページには現有施設の概要としまして、門真市におけ
--	--

	る保有施設の焼却施設、粗大ごみ処理施設、それからリサイクルプラザについての概要を整理しております。 7 ページでは家庭系ごみの分別収集区分について整理しております。こちらは現状7種9分別の収集となっております。 8 ページでは収集運搬の現状としまして、収集の頻度等について整理しています。 9 ページではごみ処理の体制としまして、市の組織体制の内、ごみ処理に関する部分を説明しております。 10ページと11ページのところで関係各課の主な業務内容を整理しております。 12ページは収集車両台数、職員数の現状として、収集車両と職員数を整理させていただいております。 13ページはごみの発生量及び処理量の現状になります。家庭系ごみと事業系ごみの区分でごみの発生量の推移を示しております。家庭系ごみは減少傾向であり、事業系ごみも若干減少しているという感じです。 14ページの上段は家庭系ごみの区分ごとの排出量、下段は事業系ごみの区分別の推移を示したものです。 15ページは資源ごみの内訳を整理しております。 少し飛ばしまして、17ページでは市民1人1日当たりのごみ排出量という観点から整理をしたものです。こちらは減ってきていることが見えるところです。 18ページ以降も1人1日当たりの量に換算したものを整理しております。家庭系ごみや事業系ごみで比較しています。 20ページはごみの処理量になります。まず焼却処理量で、門真市クリーンセンターで焼却処理をしている量になります。こちらは直接焼却するものと粗大ごみ処理施設等からの残渣を焼却するものが対象になっております。 21ページでは焼却以外の循環処理としまして、粗大ごみ処理施設とリサイクルプラザでの処理量を整理しております。
--	--

	21ページの下段は資源化の量です。 22ページが最終処分量になってございまして、平成20年度から平成29年度の10年間のデータを整理しているところです。 23ページ以降、他都市との比較という形で整理したものでございます。まず23ページのところで、1人1日当たりのごみの総排出量、リサイクル率、最終処分率について整理をしております。この比較につきましては、国の市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツールというものがございまして、門真市の人口から想定、これを含む人口8万人から12万人未満の市町村を対象が57市町村ございますが、そちらとの比較をしております。23ページの中段に三角形のグラフがございます。黒の点線が57市町村の平均になります。門真市の数字は赤の実線になります。大阪府の平均も併せて書いてございますが、赤の線よりも少し外側にあるところです。このグラフの見方としましては、平均よりも優秀な数字は外に広がります。内側にあるということは平均よりも劣っているという数字になります。門真市様の場合は1人1日当たりの排出量は平均に近いと思いますが、ほかのリサイクル率と最終処分率については平均よりもやや劣っているという結果になっております。 24ページと25ページはそちらの根拠の数字になります。 26ページは1人1日当たりの生活系ごみの排出量について、同じような見方で見ていただきますと、生活ごみの排出量そのものとしましては全国平均、または大阪府平均に比べまして若干高評価ということになっておりますが、この三角形の右下の部分になります事業系ごみの排出量は、大阪府平均や全国平均に比べて低い評価となっております。 27ページはごみの種類別の排出量になります。可燃ごみと粗大ごみにつきましては大阪府の平均、全国平均よりもよい評価、不燃ごみにつきましては全国平均よりは良いのですが、大阪府平均に比べると若干低い評価になります。それから、資源
--	---

	ごみにつきましては共に低い評価となっております。 28ページはごみ質についてです。ごみ質性割合は乾ベースで比較しておりますので、非常に比較は難しいところはあるのですが、同じ条件で全国又は大阪府との比較を行っておりますので、参考として見ていただければと思います。紙や布類の割合が大阪府、全国平均よりも数%ぐらい高いというところと、厨芥類が大阪府、全国平均に比べて3%～4%低いという状況になっております。 29ページからは北河内7市内との比較です。29ページの下段のグラフをご覧ください、1人1日当たりのごみ総排出量を見ますと7市の中で門真市は残念ながら一番高い数字となっているということです。 30ページに行きまして、リサイクル率と最終処分率ですが、リサイクル率につきましても下から2番目で、最終処分率としましては上から3番目といずれも平均よりも悪い数字となっているということです。 31ページに行きまして、1人1日当たりの生活系、事業系ごみ別の排出量です。グラフを見ていただきまして、水色の部分が市民1人1日当たりの生活系ごみの排出量で、ピンク色が資源ごみと集団回収を除いた場合となります。点線が平均なのですが、どちらも平均の数字と同じくらいになります。 32ページをご覧ください。今度は事業系の方ですが、事業系につきましては、市民1人1日当たりに計算したものと、従業者1人1日当たりに計算したものがございますが、いずれも7市の平均よりも高い数字となっております。また事業所当たりに換算したものとしても平均を上回る数字となります。 33ページはごみの種類別のものです。33ページと34ページで可燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみを整理しております。 35ページはごみ質についてです。ごみ質については7市平均と概ね近い数字になっていて、木、竹、わら類、不燃物、その
--	--

	他が平均よりも若干大きい数字となっています。 36ページはごみ処理費用の現状をコスト面から整理しております。グラフを見ていただいてわかるかと思うのですが、北河内7市、大阪府内平均と比べてやや高いという状況になっております。 37ページにごみ処理の手数料について整理しております。 38ページと39ページはごみの減量化の現状ということで、前回の計画の目標達成状況について整理しております。 40ページのところに前回の計画の数字と現時点までの数字を比較しております。太枠で囲ったところを見ていただければと思いますが、達成状況のところを○×で評価しております。前回の計画の最終目標年度は平成31年度となっております、平成29年度までの数字が出ておりますので、それを比較したものになります。これで見ますと、主に事業系のごみについての発生量や原単位、この辺が達成できていないところであるのが分かったり、資源化量の家庭系といったところが達成できていないということが分かってきたりするかと思います。 41ページは市民・事業者・門真市のごみ減量化の取組みの現状ということで、施策を今後整理していくのですが、ここで一旦、A3を折り畳んだ参考資料をご覧くださいと思います。全部で5枚ございますが内容を全部は説明できませんので、構成と主な内容だけ説明させていただきます。 まず1ページ目の1番に「市民の3R行動をみんなで支える仕組みの確立」というタイトルを振らせていただいております。これは前回の計画の1つ目の実施方針になります。この実施方針のもとに施策を左側の欄に(1)から1ページに(7)まであります。この施策を現行計画の内容として整理したものでございます。それに対しまして、右側に実施した取組みと、取組みによる実績という欄を設けさせていただいて、それぞれの施策を実施したのか実施していないのか、実施内容を整理したもので
--	--

ございます。こちらは事務局で整理をいただいたわけですが、未実施の項目等も見ていただいたら出てくるかと思います。また、実施したけれども取りやめた施策等もあるかと思います。今回策定する計画でこういった施策を織り込んでいくかというところにもつながっていくところかと思うので、またご覧いただければと思います。

それでは、基本計画の方に戻っていただきまして、次第の④の今後のごみ量予測の部分になります。基本計画素案の42ページ、第5章、将来のごみ処理フロー推計というところです。

ここでは、過去のごみ量実績をもとに一旦将来の発生量等を推計させていただいております。過去の実績をもとにと申し上げた通り、現状のまま今やっている施策を継続すれば、あるいは今何も施策をやっていないものについては、施策をやらないうままで行けばこうなりますよというような、現状のまま行ったらこうなるという将来推計を出させていただいております。

42ページの上段に矢印を書いている図の説明がありますが、左側が家庭系ごみの予測の方法です。家庭系ごみにつきましては、排出量原単位、原単位と言いますのは1人1日当たりの排出量です。これを予測しまして、それに本市の将来人口を掛け算して将来の量を出すというやり方。それから、事業系ごみにつきましては人口で割るのではなくて、そのままの量を推計するというやり方になります。用いた人口が42ページの下段に門真市の人口ビジョンに基づく数字を今回使わせていただいたということで載せさせていただいております。

43ページ、ごみの推計方法としまして、こちらに書いてございます今回5種類の推計式を使っております。推計式の説明につきましては、44ページに詳しく書いておりますが、過去の実績をこの推計式の全部に当てはめて、将来の傾向を予測して、その一番当てはまりのよいもの、あるいは現実的にこのぐらいの推移になりそうだろうなというものを採用して将来の数字と

	しております。 45ページ以降、それぞれのごみにつきまして具体的に推計をした結果を載せております。こちら平成30年度の数字が出てきましたら、また新たにやり直しをすることになりますが、一旦現状の過去の推移から将来を見通した場合にこうなるであろうという傾向を見たものを家庭系ごみ、事業系ごみをそれぞれごみの種類ごとに推計をしております。 それをまとめたものが51ページ、52ページ、53ページのところです。52ページにグラフを載せておりますが、こちらをご覧ください。青色の点線枠で囲っているところが将来の推計というところで、家庭系ごみ、事業系ごみのいずれもこのまま行くと若干減っていく推計になっております。 以降、内訳ごとにグラフにしたものが58ページまでございますが、説明は省略させていただきます。 59ページ以降に将来の資源化量及びごみ処理量の見込みを整理したものを記載しておりますが、61ページは中間目標年度としまして5年後の2024年度の数字、62ページの方は最終目標年度としまして10年後の2029年度の数字を示したものになります。こちらは5ページに平成29年度のごみ処理フローがございますが、これと見比べていただくのがいいのかなと思います。例えば5ページと62ページを見ていただきますと、全体のごみ量は減ると共に資源化量の全体量も減るのですが、その中で再生利用率(リサイクル率)が計算上、現状が12.5%に対しまして、11.4%と減ってしまう結果になっております。以上がごみの現状と、若干将来の量の予測についてとなります。 生活排水の処理に関して、65ページ以降、現状の部分を整理してございます。生活排水処理システムの概要としまして、65ページの下段にフローシートで書いておりますが、水色で書いておりますように、し尿と生活雑排水につきましても、今回の計画の対象の一般廃棄物になります。門真市様では、し尿や生
--	---

会長	活雑排水のほとんどを公共下水道で処理されておられますが、一部でし尿の汲取りや浄化槽が残っているという状況です。合併処理浄化槽につきましては、し尿と生活雑排水を合わせて処理した上で公共用水域に放流するため、環境に与える影響が少ないのに対して、し尿の汲取りや単独処理浄化槽の場合は、生活雑排水が未処理のまま、公共用水域に放流されてしまうこととなりますので、環境保全の観点からも公共下水道への切り替えを推進していくこと施策が必要となります。 66ページには、現状の処理状況ごとの人口をグラフにしております。ほとんどがグラフの上の黄色で示している通り、公共下水道になっている一方で、一部でし尿の汲取りや浄化槽が残っているというところです。 66ページから67ページにかけて、それぞれの収集の状況ですとか、収集車両、収集手数料等を書いてございます。 67ページの下段に門真市浄化センターの概要をお示ししておりますが、平成31年3月末日をもって浄化センターを廃止されて、平成31年4月以降は四條畷市環境センターで、し尿や浄化槽汚泥の処理を委託される予定ということになっております。 68ページのグラフは、し尿や浄化槽汚泥の量の推移です。全体的に減少傾向ではございますが、浄化槽汚泥の方は公共下水道への切り替えの際に大量の汚泥が発生すること等の理由から、処理量に増減がみられる状況です。 69ページに公共下水道の整備状況と、生活排水、し尿等の処理に関わる市の体制について整理しております。 長くなりましたが、説明は以上です。 ありがとうございました。膨大なデータをもとにした現状をご説明いただきましたが、何かご注意いただくことはございませんでしょうか。
-----------	---

委員	宜しいでしょうか。本市のごみ処理状況が議題になっているのですが、説明されたのはコンサルタントの会社の方ですけれども、事務局はこういうデータが出てきたことについて、どのような認識でいらっしゃるのか気になります。なぜかと言いますと、参考資料で示された現行計画で「未実施」というのがあまりにも多いことから、事務局はコンサルさんに丸投げみたいな感じで計画づくりが進んでいった場合、審議会でいように話をしてくださいますみたいな状況ですと、でき上がった計画が同様に放置されて未実施ということになっていくような気がします。事務局として、未実施にはしないという決意なり、お言葉なりをいただかないと、これからの審議、あまりやる気にならないというのが私の率直な意見です。
事務局	ありがとうございます。今回、この計画の振り返りを行うに当たりまして、今までの施策についてどういった取組みができていて、あるいはできていないのかを事務局の方で整理をさせていただきまして、この参考資料を作成させていただきました。事務局といたしましては、できたこと、できなかったことが、そのまま実績として数字に表れているというふうに認識しております。例えば家庭系の一般廃棄物につきましては、参考資料をご覧くださいましたら、取組みとしてほぼ実施ができていることから、家庭系は目標を概ね達成できているというのが数字として表れております。一方で事業系の一般廃棄物に対する取組みにつきましては、ほとんどできていない現状でございます。事業の排出量の結果が他市と比較しましても、かなり多くなっていることから、10年前に策定されました計画の中で、取組みができているものとできていないものが、この10年間で数字として如実に表れていると思います。 今回、計画を策定するに当たりましては、まさに今おっしゃっていただいたように、この計画の中にどういった施策を盛り

会長	込んで、その施策をどう実行していくのかが大きな課題との認識をしております。 廃棄物を減量していくために必要な施策をご審議いただくに当たりましては、明確に課題として出ている事業系の一般廃棄物に対する取組みを中心に、こういった施策が必要なのか、その施策を実施していくことで具体的にこういった効果が出ていくのかを検証し、計画の中にこういった内容を盛り込んでいくのかも含めて進めていきたいと考えておりますので、今後の門真市にこういった施策が必要、こういった方向で進めていくのが必要というようなご意見を頂戴しまして、ご議論いただき、今後10年間でその目標を達成できるように取組みを進めていきたいと思っておりますので、どうぞ宜しくお願いいたします。 ちょっと私からもひとつ。細かいところはこれからご審議していくわけですが、例えば資料4の62ページに今から10年後の最終目標年度のごみの流れフローが記載されておまして、この表と5ページに記載の平成29年度実績を比較してみると、リサイクル率は12.5%から11.4%に下がっていて、処理量も減っているのですが、最終処分率が14.3%ぐらいで全く変わっていないですし、埋立量も変わらないことになっています。また、最終処分率を下げてリサイクル率を上げろというのが一般的な流れですので、今後10年間やって、これがほとんど変わらないか、若干悪くなるというのは、これから一生懸命10年間取組みをしていく中で、明確な報告性がない限り、人口減に伴う処理量の減少止まりで、リサイクル率の向上につながらない感じがします。
委員	ちょっといいですか。家庭系や事業系のごみの量は、単純に人口や事業所数が減れば減るわけですが、リサイクル率につきましては、近隣では大阪市のリサイクル率が非常に高いのをご

存じいただいていると思いますが、これは施策的にはつきり言いまして、行政サイドがリサイクルを民間に丸投げしてしまっている状況があるということだけのご理解いただきたいと思います。本来でしたら一般廃棄物の最終処理責任は市町村に帰属するわけですが、例えばプラスチックごみにおいては産業廃棄物のカテゴリーなのですが、大阪市は民間に丸投げして焼却工場を閉鎖していった結果、リサイクル率がアップしたと。ただ、ここで言う未達成の部分に関しましては、私も見直していたのですが、排出者責任の部類が大きいと思いますので、行政サイドの方から排出者、法人、市民に関わらず働きかけていただく必要があるかと思います。我々直面している課題で言いますと、やはり分別がされておられませんので、都市鉱山と言われておりますが、右から左へ運搬させていただくだけにとどまるという現状だけはお分かりいただけたらと思います。

また、リサイクル率が上がらないのは、日本のリサイクルが国内で消化されるわけではなく、中国等の外国に頼ってきた結果であるということはお分かりいただけたらと思います。

過去には産廃の許可を持たない中国の方が、トラックを運転して片言の日本語でストレッチフィルムを買いますと言って回収し、いわゆるスネークヘッドと呼ばれる中国マフィアが輸出貿易をするといったことがまかり通ってきたこともあり、そのようなことがバーゼル条約による規制の動きになってくると思うのですが、昨今では習近平氏のごみ貿易をしないと公言し、中国における環境立法がしっかりさせてきた中で、日本への影響が顕著に出てきているのが現状です。日本は今後、リサイクルの受け皿がない状態で、どうリサイクルしようかという話になってくると思います。

また、門真市におかれては、ほとんど準工地域と住宅専用地域で、工業地域がないわけですから、産廃の中間処理施設を建てにくい状況でありますし、最低でも積替保管施設を建設する

	ような事業者があれば、大阪府とともにどのように許可や指導監督していくのかというのを今回の計画に乗せておかなければ、受け皿がない状況のままでは、事業者たちは右往左往してしまいますし、市町村には責任をもって整備していただく必要性はあると思います。指導するばかりでは他へ逃げていきますから、どうやって消化していくのかというところまで見据えていただかないと目標達成できないと思います。失礼しました。
委員	私ばかりすみません。今のお話の中で大阪市の話为例に出されていまして、大阪市は家庭系可燃ごみが1人1日当たりの量が極端に少ないのですが、それは集合住宅のごみが全部事業系にカウントされているというようなことがあって、数字がおかしいというのは大阪市の市議会でも課題になっています。集合住宅のごみが事業系ごみとしてカウントされているみたいなことは、門真市のデータにはないのでしょうか。
事務局	一部の集合住宅の分がカウントされていることはあろうかと思いますが、ほとんど家庭系としてカウントしているというのが実情でございます。数字として大きく左右するまでの数字ではないと考えております。
委員	そういうことで宜しいですね。きちんと精査していただきたいと思います。ベースがきちんとしていないと、その上にいくら議論を積み重ねてもずれてしまいますので。
委員	今の話は、アパートやマンション等の集合住宅で、許可業者が収集しているものの数字が事業系に計上されていると。
事務局	そうですね。一部というのはそこになりますので。

会長	45ページ以降にごみ量の将来推計が出ておりまして、例えば最終処分率は、ごみの量が減ったとしても焼却後に出てくる灰の割合が変わるわけではないので、あまり変わることがないことが理解できるのですが、家庭系可燃ごみや不燃ごみの推計では2009年度や2010年度に増えたり、それから急に減ったりしておりますので、推計するときには、そのまま推計をするところになるけれど、減量施策をした場合はこう減るといった見せ方が必要な気がします。それと、ちょっとわからないのですが、62ページで紙ごみのリサイクル率がなぜ下がっているのかというのを見ると、資源回収の紙類が半分ぐらいに減る推計となっていることが原因だと確認できます。資源化量の大半を占める紙ごみが、千何百トンから900トンぐらいまで半減してしまうのには、何か原因はあるのですか。その辺りのデータにつきましても精査していただきたいと思います。 そのほか何かご指摘、疑問に感じたことでもあれば。 それでは、3番目の議題の【市民アンケートの実施について】の説明をお願いします。
事務局	それでは、議題3【市民アンケートの実施について】ご説明をさせていただきます。資料5、市民アンケートの概要をご覧ください。 この審議会では施策をご議論いただく1つの材料となるよう、市民の皆様にアンケートを取らせていただきまして、幅広く門真市の施策について聞きたいと考えております。 実施時期は、4月中旬から5月頃に発送して集計をしたいと考えておりまして、調査対象は1,500世帯を予定しております。 特に世帯主あてに送らせていただく予定ですが、回答はご家庭のごみのことがよくわかる方にお応えいただけるような形で送らせていただきたいと思いますと考えております。 調査内容につきましては、次ページ以降をご覧ください。

PCKK	アンケートの内容につきましては、パシフィックコンサルタンツの方からご説明をさせていただきます。 1枚目の鑑からご説明いたします。はじめに、ご挨拶ですとか、このアンケートを使用する目的等を書かせていただいております。次に配布対象は1500世帯の方を無作為に選ばせていただいたというところを書いております。あとは記入方法、丸をつける方法とか、自由記述のところ等を書いているところと、今黒丸にしておりますが、ここに締め切りを書かせていただく予定です。先程ご説明があったように、送付は4月中旬ぐらいを予定しており、
委員	今説明されているのはどこですか。
PCKK	落丁がございまして申し訳ございません。只今アンケートの鑑の説明をしておりました。 続きまして、A3を2つ折りにして8ページものになっているものがご回答いただくアンケートの調査票でございます。 一番上は、「あなたご自身について」というところから始まります。 まず1つ目の「あなたご自身について」というところは、回答者の属性をお聞きするところです。(1)から順に住んでいる地区を中学校区から選んでくださいということです。あと、性別、年齢、家族構成、家族の人数、住宅の種類、戸建てなのか集合住宅なのかで、集合住宅の場合は居住階を書かせていただくようにしております。店舗や事務所併設の戸建て住宅の場合の選択肢もございます。それから門真市に住まわれてからの年数、1年未満なのか、1年から5年未満なのか、もっと長いのかというところで、回答される方がこれまでの門真市のごみ減量の施策にどれ程触れているかというところを把握するための

	設問でございます。そのほか、職業ですとか、あとは食品廃棄物関係の設問にも絡むところで、週に何日買い物をするかというところを(9)でお聞きしています。 続いて「ごみ減量・リサイクル等に関する現在の意識と行動について」というところからがアンケートの本体、中身になっていきます。次の項目についてあなたが知りたいと思ったときに情報の入手の方法をご存じですかという設問につきましては、焼却施設、最終処分場の整備、ごみ処理の量、ごみ処理の費用、市民が実施する取組み、事業者が実施する取組み、門真市が実施する取組みの内容、それぞれについて関心の程度を図るためにお聞きする質問となっています。単純に関心がありますかという聞き方をすると丸がたくさんついてしまう可能性がありますので、少し突っ込んで情報の入手の仕方を知っていますかというような聞き方にしております。 めくっていただいて、2ページ目は現在の減量の取組みの実践状況を聞く質問です。「①～⑧」と記載している部分は、「①～⑫」の間違いです。これは修正させていただきます。 以下、①から⑫の行動をどの程度実践してしますかというところで、右の列の1番から4番まで段階的に「ほぼ実践している」から「実践しようと思わない」と5番が「わからない、行動の機会がない」という選択肢になっています。それから、マイバッグ、レジ袋の関係、ごみの分別の関係、粗大ごみの出し方の関係等が続きまして、食品関係の取組みとしまして、食品の在庫のチェックをしてから買い物に行く、小分けやばら売りの商品を選ぶ、飲食店で多く注文しすぎない、それに水切りの関係を調理屑と食品ロスとそれぞれ分けて聞くようにしております。次に、門真市では主にプラスチックですとか資源ごみに該当するペットボトルや発泡スチロール等のプラスチックの資源ごみの品目をあなたのご家庭ではどのように処分されていますかという設問で、資源ごみを普通ごみとして出してしまっ
--	---

	いるのか、資源ごみとしてきちんと出しているのか等の取組み状況を聞くというところで、逆にプラボトルやプラスチック製品につきましては、普通ごみとして出していただくものですが、こちらも併せてきちんと分別ができているかというところを確かめるための設問となっています。最後はびん・缶類で、ほとんど3番の資源ごみに入れているという回答になると思うのですが、念のため出し方を確認する設問です。 3 ページ目は、先程の補足質問を聞くようにしています。補足質問1では、プラスチック製容器包装の資源ごみを普通ごみとして出しているという回答を選ばれた方には、どのような仕組みや方法があれば分別できると思いますかという質問をしています。分別が簡単だったらできますよとか、いつでも持っていける場所があったらできますよとか、このあたりの可能性を聞き出すというところです。補足質問2では、ペットボトルのキャップ、ラベルをごみとして出すときの状況、補足質問3では、スプレー缶の出し方について、正しい出し方を知っているのか、知らないのかというところをお聞きしている設問です。続いて、先程のプラ製容器包装と同様に、紙製の容器包装ですとか、段ボール等の古紙類につきましても、分別の状況を聞く設問です。普通ごみとして出しているや集団回収に出しているとかが選べるようにしています。補足質問として、普通ごみとして出してしまっている方に、どのような方法があれば分別できるかの可能性を探る質問を設けています。 4 ページ目では、家電や電池、水銀廃棄物等の排出を普段どのようにされているかを確認する設問です。小型家電や水源使用廃棄物については、市の回収ボックスがございますが、実際に利用されているのか、小型ごみとして出されているのか、このあたりをお聞きするようにしています。補足質問1では、粗大ごみや小型ごみとして出してしまっている方に、どのような仕組み、方法があれば分別できるかというところを聞いており
--	--

	ます。補足質問2では、家電リサイクル法の対象品目のエアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機について、門真市で指定している方法で出す必要があることをご存じかどうかの周知状況を聞いています。補足質問3では、PCリサイクル法の対象品目のパソコン等について、門真市で指定している方法で出す必要があることをご存じかどうかの周知状況を聞いています。また、その下では、食品ロスの削減に関する現在の意識と行動についての質問となっています。このあたりは農水省ですとか消費者庁で先行してアンケートを取られているものがございますので、そのあたりのアンケートも参考にしながら質問を設けており、1つ目に賞味期限、消費期限を確認しますかということや食品に消費期限と賞味期限という2つの期限があることを知っていますかという設問にしています。注釈で消費期限と賞味期限の違いをご説明した上で、それらの意味について、ご存じでしたかというところを聞いています。このあたりは、消費期限については確かに過ぎてしまうと捨てた方がいいというところなのですが、賞味期限については風味が落ちるだけですので、できるだけ捨てずに食べようというところを国の方でも啓発を進められているところですので、あえて分けて聞いています。次に消費期限や賞味期限が近い商品を購入したことがあるかの購買行動について、加工食品と日配品、それぞれ、どのくらい賞味期限や消費期限が近い食べ物を買ったことがあるかを選ぶようになっています。次の設問からが家庭で食品ロスが生じるときの原因についてお聞きする内容の質問になっておりまして、まず家庭の中で一番出てくる食品ロスの原因としまして直接廃棄ですとか、食べ残し、消費のときに過剰に除去してしまう、この3つに大まかに分類した上で、この1年間で最も多く思い当たる食品ロスは何ですかという質問にしています。なければ4番の食品ロスは生じないという回答を選んでいただくという形になります。補足質問1では、直接廃棄
--	---

が最も多く出ると回答された方に、その理由をお聞きしています。安売りのときに多めに買ってしまっ、使わずに捨ててしまったとか、食べるつもりだったけれど忘れてしまったとか、消費期限が過ぎた、賞味期限が過ぎた等を選択肢として入れています。補足質問2は食べ残しが最も多く出ると回答された方に、その理由をお聞きしています。普段より作りすぎた、味がよくなかった、嫌いなものが含まれていた、子どもが食べ残した等の選択肢を設けています。補足質問3では、過剰除去が最も多く出ると回答された方に、その理由をお聞きしています。野菜ですとか果実、魚介類、肉類、その他となっています。このあたりの回答で多いものについて、今後ピンポイントで啓発を行っていくために、食品ロスが最も発生している原因を探っていこうというところです。

6ページ目は、先程は家庭から発生する食ロスであったのに対して、外食のときにこの1年間で食べ残しをすることがありましたかという質問を設けております。補足質問1では、よくあった又はときどきあったと回答された方に、その理由をお聞きしています。補足質問2では、外食のときの食べ残しを減らすためにお店側に望むことはありますかという聞き方をしております、小盛りメニューの設定や量の調節、持ち帰りを可能にしてほしい等の要望をお聞きするということで、市民アンケートではございますが、一部、事業系にも影響が及ぶような質問を入れているということで、以上が食品ロスの関係の質問になっています。

次に、ごみの減量・リサイクル等に関する広報活動等について、これまでの門真市の取組みについての周知状況や利用状況等をお聞きする質問になっています。これまでの門真市の取組みについて、聞いたり利用したりしことがありますかという質問で、リサイクルプラザや回収ボックスについて、聞いたことがない、知っているが利用したことがない、利用したことがあ

	るから選んでいただくというところです。補足質問では、小型家電の回収ボックスと水銀使用廃棄物の回収ボックスは、1年半前から実施している取組みですが、小型家電の回収ボックスは市内に4か所設置してありますが、市民にとって利用しやすい場所に設置できているかを検証するため、普段よく使用する公共施設に丸をつけていただくというようにしています。この中にはもちろん回収ボックスを設置している場所もあれば、設置していない場所もありますので、回答の結果から設置場所としてふさわしいかを確認するために設けている設問です。その次に広報活動についての満足状況等を聞く質問です。ホームページや広報、ごみカレンダー等について利用したことがあるもの、知っているものに丸をつけてくださいとしています。補足質問1では、利用されたことのある媒体について満足なのか、不満なのかというところを聞いています。補足質問2で、不満と感じた方について、何が不満なのかというところを突っ込んで聞くことにしており、この回答から今後の広報活動の方針等を探っていきたいというところです。 8ページ目、これはごみの有料化についての質問です。ごみの有料化については、取り組むと決まった話ではないのですが、市民の意識等をお聞きするためにアンケートを入れているというところです。昨今では、有料化を実施している自治体も増えてきていて、実施する場合の販売価格は1リットルあたり1円ぐらいの値段設定がされているそうです。 門真市におきましても、粗大ごみや持込ごみについては、すでに有料化を実施されているのですが、普通ごみを有料化することについて、どう思われますかと確認する設問を設けており、実施する必要があると思う、実施する必要がないと思う、わからないとしております。補足質問1では、必要があると回答した方は何で必要があると考えるのかというところの理由を聞いています。逆に補足質問2では、必要がないと回答された
--	---

会長	方に何で必要がないと考えるのかというところの理由を聞いているところです。 最後は、自由記述で何かあればとお書きいただくというところで、アンケート全体の構成となっています。 アンケートの結果を踏まえて、今後の計画の中での書きぶり等を考えていきたいというところです。説明は以上です。 ありがとうございました。市民アンケートに関してご説明いただきました。ご質問等がございましたら遠慮なくお願いいたします。
委員	アンケート全体の構成は大体理解したのですが、語弊が出てはいけないと思うのが、6 ページ目の外食の補足質問 2 の部分で、アンケートの答え方としての 4 番と 5 番に、もちろんこうするのが正しいと記載しているわけではないので大丈夫かと思うのですが、4 番の持ち帰りは、お店によっては食中毒の温床になる可能性もあって禁止されている店舗さんもある中で、持ち帰りを希望された場合に、何がしか起きたときの責任問題が出てくる可能性もあるのかなというのと、5 番の食べ残しの場合の追加料金の設定は、大手チェーン店さんなら強気に言えると思うのですが、例えば居酒屋さんでお酒を飲んだお客さんに同じことを言ったら、途端に揉める原因にもなるのかなと。もちろん、このアンケートの内容が悪いと言っているのではないのですが、ご留意いただくような書きぶりでアンケートを取っていただいた方がいいのではないかと思います。あと、これは経験則からお話しさせていただくのですが、8 ページのごみの有料化についてですが、有料化を御市はまだ導入される気はないという話なのですが、どうもこれを見ていると有料化に向けた動きと見えるのは私だけでしょうか。別に有料化にされること自体は構わないのですが、先進的に有料ごみ袋制にされた例が

	神戸市でして、要はデポジット制で先に袋を販売して、処理料金を先に徴収するわけですが、徴収した処理料金程、ごみが集まらないためにお金が浮いている状況となっています。パソコンのリサイクル法もそうなのですが、私はパソコンリサイクル法が施行されたときに、デポジットで先にお金を取ってしまって、実際のところパソコンが処理料金の台数集まらなかったらどうするのですかと大阪市さんに質問したのですが、大阪市さんからは、そのときに悩みましようと言われて今現在となっております、行政はお金儲けしてはいけないという原則に反していると思うのです。私ども民間の業者としましては…。
委員	家庭系ですよね。
委員	ええ、家庭系です。家庭系でも粗大ごみにつきましては有料化されていて粗大ごみ処理券のシールで同じようなことが起きています。ここでご留意いただきたいのは、こういう形で有料化を実施するのであれば、そういうことが起きてしまうということまでご留意いただけたらなと。どうも有料化の設問に関しましては、今後有料化されたいのかなという懸念がありましたので、心にとめていただけたらなと思います。先程、おっしゃったように、事業系の部分で神戸市はそういう形になったので、家庭系の分ではないのですが、類似事例の知識として置いておいていただけたらなと思います。以上です。
会長	ほかに何かございますか。コンサルさんの方からは特に宜しいですか。
PCKK	先程の食べ残しの話についてはもう少し何か配慮できるような書き方を考えたいと思います。

委員	ちょっと余計な言い方をしてしまったかもしれませんが。
委員	補足質問で、持ち帰りに関しては、例えば「客の側の責任において」という文言で注釈を入れるのはどうでしょうか。ドギーバッグというのは、犬が食べるので持って帰ることを前提としているものなので、人間が食べた場合の責任は、こちらで取るよという趣旨ですので、そういった文言をつけ加えてもらうのもいいのかなと思います。追加料金につきましては色々あると思いますから、推敲していただいたらいいかなと思います。 それと、5の質問ですが、参考として出ているところが、ごみの量が減量されているのに中間処理費用が上がっているというデータが出ていますよね。これについて、アンケートを取られる側がご覧になったときに、これはどこの責任だということが言われなかなというのは、少し懸念があるのですが、その辺を事務局はどうお考えなのでしょう。
事務局	今回のごみの有料化に関する設問につきましては、最初にも申し上げた通り、特に実施を検討しているということではなく、この計画が10年の計画でございますので、今後10年間でどのような経済状況になるのかも含めまして、せめて議題としては触れておかなければ、今後の展開にもつながらないと考えまして、貴重なアンケートの機会ですので、市民の皆さんの意識の中で、ごみの有料化についてどのように考えているのかをお聞きするために実施をさせていただくものでございます。 また、中間処理量と中間処理費用を記載したのは、実際にどれだけお金がかかって、どれだけ量なのかということアンケートを受け取られた方が全くご存じないことを前提としておりまして、参考として書かせていただいたものですので、特にごみの有料化に向けてこのアンケートで仮に賛成が多数だから今すぐやろうという話ではもちろんありませんし、1リッ

	トル当たり 1 円程度の価格設定というのも、これは他市の参考事例の中でどれぐらい費用がかかるのかという目安で必要だろうということで書かせていただいたというところで、必要であろう情報を書き連ねた結果でございます。ですので、もう一度書きぶりにつきましては見直しをさせていただきますが、今の視点としては有料化を実施するためのアンケートではなくて、有料化が他市では実施されている中で、門真市では実施していないことについて、門真市ではどれだけの処理量があって、処理費用がかかっているというのをお示しした上で、どのように感じるかというのを聞かせていただくアンケートという位置づけで実施させていただきたいというのを重ねてここでご説明させていただき、その趣旨がわかるよう文面につきましては、少し見直しをさせていただきたいと思っておりますので、宜しくお願いいたします。
委員	この中間処理という表現は、我々は中間処理で内容がよくわかるのですが、一般市民には中間処理という言葉が急に出てくるとちょっとわかりにくいのかなと。単純に「処理量」としてしまいかわからないですが、何か注釈をつけるかされた方がいいのかなと思います。
事務局	ありがとうございます。
委員	また質問させていただきますが、正直なところ、全体的にかなりボリュームが多いと感じております。このままでは答えていただく方がすごく大変で申し訳ないということで、細かすぎる設問を、普段色々どう思っているかを聞く設問と、将来の計画がこうあってほしいと思っていることの参考としての設問を整理していただいて、現在のボリュームから全体に半分ぐらいにされないと、回答率が上がらずに意見が集まらないのではな

	いかという気がします。現在のボリュームのままで行ってしまうと本当に熱心な方や環境意識が高い方ばかりの回答が集まるばかりで、そうでもない、ごみなんかたくさん捨てちゃうみたいな人からの回答がない、調査バイアスがかかるタイプのアンケートになっていると思います。要するにすごくやる気がある人ばかりの意見だけを吸い上げて、それをまとめた調査結果はこうでしたという結果をそもそも出したいから意図的にこういうふうにされているのか、広く意見を取る設定で、きちんとしている門真市民であれば、このぐらいは答えられると想定されているのか、事務局とコンサルさんが回収率をどのぐらいに想定されているかということも併せてお聞きしたいのですが。
PCKK	ここ3～4年間で、ほかの自治体さんで同じ分量ぐらいのアンケートを実施すると大体50%の回答率となっています。だからと言って50%必ず返ってくると断言できるものではないのですが、それぐらいを想定して設計しています。
委員	これに答えられないようなタイプの人、つまり多すぎて、見ただけで答えなくてもいいやと思うような人の意見を聞かなくていいみたいな感じになってしまうのでしょうか。
事務局	できればそういう方の意見も吸い上げたいのは吸い上げたいと考えておりますので、アンケートの量を半分にする事で、回答率が高くなるということですよね。
会長	50%と言ったら相当高い回収率だと思いますが、先程もおっしゃっていたように、環境に対する知識を持ったコンサルさんがご説明されるだけで10数分もかかっている中で、アンケートの概要のところに、回答者は世帯主に限らずご家庭のごみ出しに詳しい方とは書いてありますが、実際に回答いただくほとん

	どの市民の皆さんは予備知識がない状況で、これだけのボリュームを全部回答するには20分では理解することすら難しく、回答には30分以上かかることを想定すると、途中でというか、見ただけで嫌になるのではないかという気がします。ボリュームが多いのもそうですけれど、見た目の字も小さいですし、ものすごく詰め込んである感じがします。だからといって、文字を大きくしてページ数を増やすのも違うと思いますので、もう少し必ず聞きたいところだけにするとか、減量計画のところ焦点を絞られた方がいいかなという気はします。
委員	先程の話で、市民の皆さんも将来こうなったら嫌だなと思う質問には、仮に要るかなと思っていても「必要がない」に回答するでしょうし、ごみに対して色々頑張っていますかと尋ねる質問には、優等生的に回答するでしょうから、アンケートとはそういう調査バイアスがかかるものであると思って見た方がいいと思いますので、有料化はどうですかと聞いた結果、回答される方が想像で嫌だなと思って「嫌だ」と答える方が多かったとして、10年後まで有料化を実施しないとするのはいかがなものかと思います。大阪府内だと、北の方と南の方は既に有料化されているということがありますので、例えば府の地図に実施団体を色付けしてお示しする等、きちんと見せることで、門真市を含む中心が抜けている状況がわかるかとは思いますが。
会長	色々ご意見出ましたが、先程のスケジュールで言えば、アンケートは早い段階で実施して、次の審議会のときには調査結果を委員の皆様にお示しするとなっております。本日出たご意見をアンケートに反映させて、実施した方がいいということについては共通認識ではないかと思いますが、時間的に具体的にこの場でアンケートを完成させることは難しいと思います。

委員	1点確認ですが、市民1500世帯対象は住民基本台帳の登録の方ということですが、外国人登録の方は入りますか。
事務局	住民基本台帳法が変わって、日本国籍の方も外国籍の方も1本になっているかと思います。抽出の仕方はこれから詰めることになりまして、どういう制約がかかることになるかは不透明です。一応無作為という形で自動的に抽出する予定ですので、外国籍の方が含まれる可能性があるをご認識いただけたらと思います。また、本日はボリュームに対するご意見も多くありましたので、もう一度事務局で内容を精査させていただきます。新たに追加のご意見はあり得ませんので、今ある項目の中から取捨選択をさせていただくことで調整いたしますが、日程的に時間の制約がございますので、最終は会長にご確認をいただいて実施という運びにさせていただいても宜しいでしょうか。
会長	そうしましたら、私と事務局に一任いただきまして、本日のご意見を反映しながらボリュームを減らす形で、早急に最終アンケートをお作りしまして実施するということをお願いしたいと思います。最後にその他ということで事務局にご説明いただきますが、今までを振り返って少し言い足りなかったとかご意見等ございましたらどうぞ。
委員	質問の内容ではないのですが、7ページの補足質問2のところで、4と5は3と4の間違えだと思うのですが。
事務局	ありがとうございます。修正いたします。
会長	それでは、本日予定されていましたが全ての案件が審議できましたので、最後にその他を事務局から説明してください。

事務局	次回ですが、7月中旬の開催を予定しております。なるべく早い段階で日程を決めさせていただきまして、ご通知をさせていただきたいと思っておりますので、またご協力の程宜しくお願いいたします。事務局からは以上でございます。
会長	ありがとうございました。それでは、これで本年度第1回の委員会を終了いたします。ご協力ありがとうございました。